

# 令和5年度 防災ライセンス・スキルアップ講座

## 家具転倒防止対策講師養成コース 実施要領

### 1 主催

千葉市（担当：総務局危機管理部防災対策課 地域防災力向上班）

### 2 目的

- （1）防災活動について指導・助言を必要としている町内自治会、自主防災組織、避難所運営委員会などに対して、指導的な立場で知識・技術を広めることができる人材の育成
- （2）（1）の人材が各組織に対して指導・助言を行うことにより、地域の防災活動が活性化することによる「地域防災力の向上」

### 3 日程及び場所

回数	日程	時間（予定）	場所	定員（各回）
第1回	令和6年2月7日（水）	9：30～12：30	千葉市役所 高層棟3階 XL会議室301	20人
第2回	令和6年2月11日（日）	9：30～12：30		
第3回	令和6年2月11日（日）	14：00～17：00		

※駐車場は千葉市役所駐車場を利用ください。

**中央コミュニティセンター駐車場ほか周辺駐車場をご利用の場合、無料化処理はできません。**

### 4 内容及び時間（予定）

時間	内容	講師
9:30-9:40 (14:00-14:10)	開講式・オリエンテーション	防災対策課
9:40-10:40 (14:10-15:10)	家具転倒防止対策について（講義）	NPO法人 首都圏防災士連絡会
10:40-10:50 (15:10-15:20)	休憩	
10:50-12:05 (15:20-16:35)	家具転倒防止対策（実技）	NPO法人 首都圏防災士連絡会
12:05-12:20 (16:35-16:50)	補助事業案内	防災対策課 他
12:20-12:30 (16:50-17:00)	閉講式	防災対策課

## 5 対象者

- (1) 「防災ライセンス講座受講修了証」をお持ちの方（令和5年度の受講修了者を除く）
- (2) 防災アドバイザー（防災ライセンス・スキルアップ講座の受講修了者）

※申込多数の場合は抽選。決定通知は1月19日（金）までに通知予定。

## 6 受講要件

本講座を受講後「防災ライセンス・スキルアップ講座受講修了者名簿（※）」に登録すること。

## 7 受講後の活動

市が実施する防火・防災訓練や講演会等に参加することで、自らの防災に関する知識・技術を継続的に維持・向上させるとともに、地域の防災活動を行う自主防災組織等に対して指導者の立場となり活動していただきます。

## 8 持参品

筆記用具、本人確認資料（運転免許証、保険証、マイナンバーカードなど）

受講中の飲料等は各自でご用意ください。

※日曜日開催の場合、市役所内のコンビニエンスストアは営業していません。

## 9 その他

本講座における事故については、千葉市防火・防災訓練災害補償制度により補償いたします。

### ※防災ライセンス・スキルアップ講座受講修了者名簿について

本講座の全ての講義内容を受講し、修了された方の情報（氏名、生年月日、住所、電話番号など）を登録する名簿です。

名簿に登録された方は、防災活動について指導・助言を必要としている町内自治会、自主防災組織、避難所運営委員会などに対して、指導的な立場となり各区等から「防災アドバイザー」として派遣させていただきます。

防災アドバイザーの派遣により、各組織の防災活動の活性化を図り、市内全体の「地域防災力の向上」を目的としています。

「防災アドバイザー」の詳細については、市ホームページをご覧ください。

(<https://www.city.chiba.jp/somu/kikikanri/bosai/bosai-adviser.html>)